

ため池決壊の原理



大雨のとき

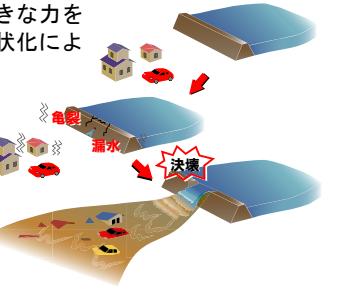
ため池の水位が上昇し、堤を乗り越えた水の勢いによって堤が浸食され、決壊する恐れがあります。

流木やゴミなどによって、洪水吐（放流口）がふさがると、堤を越流しやすくなり、浸食・決壊の危険性は一層高くなります。



大地震のとき

ため池の堤が、地震による大きな力を受けて亀裂が生じることや、液状化により決壊する恐れがあります。



比較的小さい地震でも、堤の内部に生じた亀裂などにより強度が低下し、水圧に耐え切れず決壊することがあるので注意が必要です。

状況に応じた避難をしましょう！

●ため池の決壊は、大雨や地震が原因で起こることを想定しているものの、瞬時に決壊することは考えにくいものです。しかしながら、大雨が降り続くときや強い地震が発生したときは、想定どらわれず早めの避難を心掛けるなど最善をつくしましょう。

●万一、逃げ遅れた場合は、自宅の2階や頑丈な建物の上層階へ避難することも有効な手段です。特に、大雨により道路と水路の境界が不明瞭な場合などでは、避難行動そのものが危険な場合もあるので注意が必要です。

●避難に際しては、必ずしも指定緊急避難場所だけではなく、安全であると思われる親族や知人宅などでもかまいません。

●災害の状況によっては、地図に表示されている範囲以外においても被害が発生する可能性があります。また、他の災害（洪水等）が同時に発生することも考えられるため、各種ハザードマップなどを併せてご確認下さい。



状況により、すばやく避難をしましょう

避難情報などが発表されていても、雨の状況などから判断し、自主的に避難をしましょう。



家族には連絡メモを残そう

外出中の家族には、「どこどこへ避難する」といったようなメモを残しておくと良いでしょう。



防災メモを持とう

高齢者や子どもは、事前に住所、氏名、連絡先などを記載したメモを用意し、身につけて避難をしましょう。



集団で助け合おう

単独での行動は避け、近所の人たちと集団で決められた場所へ避難をしましょう。



車での避難は控えて

車は、約30cmの浸水で走行困難になります。車での避難は避けましょう。



安全なルートで避難

避難所への経路は、川べりや地下歩道などは避け、できるだけ安全な広い道を選びましょう。



持ち出し品は最小限に

非常持ち出し品はリュックサックにまとめ、両手が自由に使えるようにしましょう。



避難所では指示に従いましょう

避難所に着いたら、係の人の指示に従い、住所・氏名を報告しましょう。

災害時の連絡方法・情報収集

◆NTT 災害用伝言ダイヤル

NTT 災害用伝言ダイヤル（171）は、「声の伝言板」（安否情報）の役割をする電話サービスです。被災地内とその他の地域の人々との間で、伝言の録音・再生をすることができます。

「171」をダイヤルし、ガイダンスに従って伝言の録音・再生をしてください。

伝言の録音 **1 7 1 + 1 +** 被災地の人の電話番号
(市外局番から) → 録音

伝言の再生 **1 7 1 + 2 +** 被災地の人の電話番号
(市外局番から) → 再生

◆田辺市防災行政情報システム『防災・行政メール』について

右のホームページアドレスを入力するか、またはQRコードを読み取ってアクセスし空メールを送信して下さい。

登録確認のメールが届きますので、画面の指示にしたがって順に入力すると登録が完了します。

登録は、田辺・龍神・中辺路・大塔・本宮の地域別、またはすべての選択ができます。

[<http://bousaigyousei.aamail.aikis.jp>]



丈ヶ谷池ハザードマップ



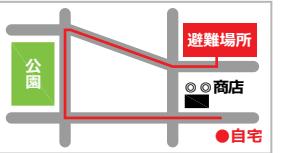
丈ヶ谷池ハザードマップは、万が一の地震や大雨によって丈ヶ谷池が決壊するおそれのある場合の備えとして、自分や家族の命を守るために役立つ情報を提供するものです。また、住民のみなさんがマップを通じて、想定される災害を事前にしり、自らの避難を考え、地域の防災力向上に取り組まれることを目的としています。

緊急連絡先

連絡先	電話番号
消防・救急	119
警察	110
田辺市役所	0739-22-5300
田辺市消防本部	0739-22-0119
田辺警察署	0739-23-0110

避難経路図

実際に歩いてみて、安全で避難しやすい経路を探し、あなたの経路図を地図に書き込んでみましょう。



我が家家の避難場所

家族の集合場所

緊急時の連絡先

防災メモ

非常時の持ち出し品チェックリスト

●食品・水

- 飲料水（500mlペットボトル程度）
- 乾パン・クラッカー・缶詰など、火を通してならないもの
- 食べられる物



●救急・安全対策

- 救急医薬品（絆創膏・傷薬・包帯）
- 病人やお年寄りの常備薬
- ヘルメット（防災ズキン）



●貴重品

- 現金
- 預貯金通帳、印鑑
- 権利証書
- 免許証
- 健康保険証



●日用品

- 筆記用具
- ろうそく、ライター
- ナイフ、缶切り
- ティッシュペーパー
- ピニール袋



●衣類など

- 衣類（下着・上着）
- タオル
- 毛布
- 手袋、軍手



●その他

- 洗面用具（歯ブラシ・石けん）
- ほ乳びん
- 紙おむつ
- メガネ



【お問い合わせ先】

〒646-8545 和歌山県田辺市新屋敷町1番地 田辺市役所農林水産部農業振興課

TEL 0739-22-5300 (代) FAX 0739-22-5310 (代) E-mail nougyou@city.tanabe.lg.jp